

議会活性化特別委員会会議録

(令和4年1月28日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会活性化特別委員会会議録

本日の会議 令和4年1月28日（金）
招集場所 大会議室

出席委員

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 金 繁 典 子 | 副委員長 | 吉 田 茂 生 |
| 委員 | 尾 崎 恵 一 | 委員 | 嘉 喜 山 茂 |
| 委員 | 池 田 栄 次 | 委員 | 少 林 法 子 |
| 委員 | 石 川 秀 夫 | | |

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長 原 田 達 也

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本 多 幸 雄 局長補佐 小 松 一 恵

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 基本方針（検討方針）について
- (2) その他

開 会 10時07分
閉 会 11時10分

○吉田副委員長 それでは、第1回議会活性化特別委員会を開催いたします。

最初に委員長挨拶のほうからよろしくお願ひいたします。

○金繁委員長 皆様、お疲れさまです。第1回の特別委員会、議会活性化の委員会がいよいよ始まります。コロナ禍でなかなか和気あいあいと集まって話すような機会も持てないのが残念なんですけれども、この会の中で本当に肩の力を抜いてみんなで町の活性化、それから町民と一緒に歩む議会ってどうしていったらいいだろうということを、肩の力を抜いて話し合っ、その結果を報告、町民の皆様にも報告できるように一緒にやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ではですね、昨年末に1回、この1回目の前に協議会ということで、それぞれどういふことをこの活性化でしたいかといふことを話していただきました。皆さんから共通して出されたこととして、とにかく基本から、先ほども御発言ありましたが、勉強をしたいといふことで、まず基本条例、これが昨年4月1日から施行されましたけれども、私たち新人委員はその基本条例の作成のプロセスに関わっていません。ですので、もちろん個々で勉強はしているんですけども、これをしっかりと実のあるものといふか、実際に生かしていくために、これを勉強したいといふ、基本条例を一つ一つしっかりと勉強したいといふ御意見も複数あったかと思ひます。また、他の議会がどういふふうになっているかといふことも知りたいといふ意見ですとかありましたね。

といふことで、皆様の勉強したいといふ御意見を基に今後の基本方針、何をどのように検討していくかといふことを具体的に決めたいと思ひます。

皆様、何か御意見、この前の協議会の皆様の御意見を基に、ここで具体的なことに落とし込めたらと思ひますけれども、いかがでしょうか。ぜひどんどん御意見お願ひします。ホワイトボードがありますので、そこにどんどん皆様から出た御意見を書いていってまとめようかなとは思っています。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 やはり各個人がどういふふうな問題やとか課題って思ふとることをまず上げた上で、それを体系立てて4つとか5つとか、それで基本的な協議の流れをつくっていくべきかなとは思ふとるんですけど。その根底にはやはり基本条例であったり、その他規則要綱があるわけなんですよね。だから、そこを最初からやるのかちゅう問題はありますけど、とは思っています。

○金繁委員長 ありがとうございます。その基本条例、規則からやるのはどうかなっていふ疑問点は何かあるんですか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 今まで基本条例がない状態で条例規則があったわけなんで、そこに整合性が取れてないっていふ部分はやっぱりあるんですよ。だからそれをきちんと整理した上で進めないと、結局基本のない中で積み重ねていってもどうなのかなとは思ふとるんですよ。ただこれには時間がかかるから、先ほど言いましたように課題の中ですぐ取り組めるべきものできないもの、分けた上でやっていくことがええのかなと思っています。

○金繁委員長 ありがとうございます。いかがですか、皆さん。嘉喜山委員の御意見に対してでもいいですし、新しい御意見ももちろん出してください。活性化委員会、活発に発言しましょう。

尾崎委員、お願ひします。

○尾崎委員 今、嘉喜山委員のおっしゃられたこと、ちょっと確認なんですけれども、愛南町議会基本条例規則、令和3年4月1日から施行されて、まだ1年間足らずの運用、その中で実際にやってみてここが都合が悪いとかいふような問題点を洗い出しして、それからその解決を考えていくなりっていふようなことを、今、確認したと思ふんですけども、それでよろしいんですか。

○金繁委員長 嘉喜山委員、お願いします。

○嘉喜山委員 基本条例自体が今まであったこと整合性が取れてないけん、やけん、実際そこを整理した上でやらないといけんと思うんやけど。特にどれからというわけではないと自分では思ってますけど、それでいいですか。

○金繁委員長 ほかの方、いかがでしょうか。まだ発言されていない方。

じゃあ、順番に池田委員、お願いできますか。

○池田委員 今、嘉喜山委員の言われたこともっともだと思います。それと重なるとは思んですが、条例と規則の整合性っていうことで、まず同じことだと思いますが、そのために基本条例を解釈していかんと、自分らで。その上で解釈しながら、同じことですよね、解釈しながら整合性の取れてないところ、規則との整合性の取れていないところを洗い出していくっていうことだと思えます。洗い出して優先順位をつけていくっていう。それだと思えます。いろいろほかに格好ええこともあるんかもしれんけど、まずそれが活性化ということで地味な活動ではあると思えますけど、それ活性化やないやないかと言われることもあるかもしれんですけど、まずそれをせんと前に進めんと思えます。

以上です。

○金繁委員長 そうですね、分かりました。ありがとうございます。

少林委員にお願いする前に、ちょっとすみません、私、冒頭に皆さんにお伝えし忘れたことがあります。今日、愛媛新聞の記者の方が入っていらっしゃって、規則で原則は録音と写真を撮ることが原則はできないんですけど、委員長が許可をすればできるということで許可しております。御承諾をお願いします。

少林委員、お願いします。

○少林委員 この間、この前に応接室で話したときに、皆さんもうちょっと、今回基本条例ばかり皆さん言っていますけど、もっといろんなことを勉強したいという意見がいっぱいやったんやないかなと思うんですが。ほんで、私たちが基本条例を見直すっていうのは、せんといけんこととしてするとしても、うちらまだそんだけの知識とかがきちっとできていないので、結局ドングリ同士が集まって話しても深い、高いレベルの話はできないのかなと思うんです。

ですから、まずは専門家の方とかに基本条例、1条ずつでもいいですけど、そういういろいろ勉強会をしたいし、私はやっぱりまた理論だけではなくて具体的に先進的なほかの市や町の方々のお話をどんどん聞いて、より高い知識とか考え方とかを、多分目からうろこのこともいっぱいあると思うんですが、まずは勉強したいと思えます。知識とか心の面とか、態容の面とかいろんなことを勉強して、それから基本条例じゃないかなというふうに思えます。

いかがでしょうか。

○金繁委員長 少林委員から言われたことに対して、皆さん何か御意見ありますか。

まずは基本条例からという御意見が、今、先ほど池田委員から出されましたけれども、それ以前にというお話ですが、同時にやってもいいのかなという気はしてますけど、できるものであれば。

はい。

○少林委員 尾崎委員が言われたように、私も前にも何か似たような議会活性化委員会っていうんですかね、あったので、それをずっと見よりましたら、いろんなところに行ったり話聞いてますよね。あれが私らには大事なんやないかなと思います。

以上です。

○金繁委員長 視察とか研修ということはもちろんしていきたいと思えます。皆さんもそういう思いだと思います。ただ、予算が12月にできた議会活性化委員会ですので、今年度中の予算というのはないですよ。ないそうです。なので、他議会のお話を聞いたりというのは、リモートでもできなくはないと思うので、そうすればお金はかからないですよ。そういうこと

はできるかと思えます、年度内でも。4月以降はちなみにほかの委員会と同程度の予算を取っていただいているんですね。はい。ですので、研修等も視察等もコロナが収まっていればできるそうです、という状況のようです。

同時に勉強しながらそういう視察、例えば先ほど池田委員がおっしゃっていた、まずはこの基本条例の解釈をしっかりとしたいという御意見だったと思うんですけども、そこをする上でももちろん個々人の委員が勉強して資料集めてということもできますし、今、少林委員がおっしゃられたように、お金のかからない方法で先進的な議会とリモートで意見交換会なり勉強してもらおうということも可能ではないかと思えますが、皆さん何かこの点について御意見ありますか。あればぜひお願いします。

少林委員は特にあれですか、とにかく研修を先にしたいというのがあるんですかね。

はい、お願いします。

○**少林委員** 議会の基本条例自体も専門家の方にもう一度きちんとお伺いして、きちんと理解したい、すばらしい基本条例だと思うんですが、と思えます。やけん毎回Zoom会議、いろんな人とつながったらいんじゃないかなと思えますが、全国のいろいろな有識者の方や全国の先進的な市や町のいろんな方とつながりたいなと思っています。

○**金繁委員長** ありがとうございます。確かに前期の活性化委員会でも九州の御船町ですとか、山陰地方でしたかね、のほうにも議会活性化、浜田市でしたかね、議会に視察に行かしてもらいました。県内でも久万高原町にも行っています。その報告は一応記録として残って、皆さん見ることはできるんですけども、やっぱりせっかく新しく活性化委員会、そして皆さん新人ということで直接いろんな先進的な議会と意見交換をして学べるところを、取り入れられるところを取り入れていくっていうのも大事かなと思えます。

これは御異論はないですか。

そしたら、石川委員いかがでしょうか。

○**石川委員** 冒頭の挨拶でもちょっと言わしていただいたんですけど、町民の活性化につながるような、議会特別委員会の活性化が議会にもつながるような、町民と議会がつながるようなということで、まず、この議会基本条例ですけども、たくさんパブリックコメントが寄せられています。しかしながら、十分なコメントを提出された方に対してですね、十分な回答ができてないんじゃないかなと。やはりこの見直し、私は全面的に見直ししたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています、一条一条、このパブリックコメントの回答も含めてですね、きちっと原理原則に基づいて理解が得られるような回答をしながら、この活性化委員会の中で勉強会じゃないんですけども、そういう形にしていけば、より一条一条の意味が各委員に理解されるんじゃないかなというふうに思っています、私は一条一条見直しして、パブリックコメントに対する、やはり町民へ理解が得られるような回答を原理原則に基づいて、こういうことでこれは受け入れられませんとかいう形にしないと、私が聞いている中では、パブリックコメント出したのにこの回答かいというようなちょっと不平不満も耳にしております、やはり町民と議会がつながるといって、せっかくパブリックコメント出していただいた方に対してですね、この新しい議会活性化特別委員会において回答すべきじゃないかなと。その中でやっぱり見直しも出てくるんじゃないかなというふうに思っています。

○**金繁委員長** はい、ありがとうございます。確かにパブリックコメントせっかく出したのに、たくさん来てたんですね。にもかかわらず、その回答が十分でなかったという御指摘が町民の方からも来ていますよね。大体出てきたのかなと思うんですけど、今の石川委員の御意見は先ほど出てきた基本条例の解釈、一つ一つしっかりとするとともに、そこに対して、条例に対してパブリックコメントをせっかくいただいているのであるから、町民に対して回答できるようにすべきだという御意見をいただきました。

何か皆さん、この点についてありますか。

少林委員。

○**少林委員** 本当にすばらしい意見だと思います。せっかくのパブリックコメントに誠実に回答していくってことを思われているの、本当にそうだと思います。

そのために、まずは基本条例に対して高い識見を持って有識者の方からきちんとした基本的な考え方を一つ一つにお聞きして、私たちはそれを身につけてそれを見直しという、パブリックコメントについての対応をしていったほうがいいのかというふうに思います。

自分自身が基本条例等に対しても解釈の仕方も未熟なので、そのような形でパブリックコメントにいい答えが出せるかなという、まだ自分に疑問があります。

○**金繁委員長** はい、ありがとうございます。今の少林委員の意見は、先ほどおっしゃられたことの繰り返し、確認ということでもいいんですかね。石川委員の御意見に対して、ほかに何か御意見ありますか。質問でも。

尾崎委員。

○**尾崎委員** 私も石川委員がおっしゃったように、パブリックコメントの内容について、まだ十分に見てない部分がありますので、時間を割いてしっかりとその内容を吟味して、答えられる、また改善の一つの礎にしていくべきやないかなと思います。

○**金繁委員長** はい、ありがとうございます。ほかにいらっしゃいますか。御意見、御質問など、何でも構いません。

よろしいですか。

少林委員。

○**少林委員** 先にまずお聞きしたいんですが、大体こういう会をするとしたら、1回についてどれぐらいの時間を取るんでしょうか。10時から2時間という感じでしょうかね、午前中という感じでしょうか。

○**金繁委員長** 嘉喜山委員。

○**嘉喜山委員** その件に関して、私も意見言いたいなどは思っていたんですけど、ただ会議してもしょうがないので、やはりこれは1時間なら1時間でそれをめどに、ある程度テーマを前の会議で与えた上で事前に勉強してもらってやるべきだと思っています。目安はやはり1時間かなと思うんですけど。

○**金繁委員長** 事前に勉強、各自がですよ。では、宿題ということですよ、宿題。

はい。

○**嘉喜山委員** 次回はこれを検討したいと思いますと、だから事前に勉強するせんは各個人なんということです。

○**金繁委員長** そうですね。ぜひそうしましょう。

じゃあまず時間なんですけれども、今、嘉喜山委員のほうから1時間という案が出ました。皆さんいろんな会議御経験されてきて、このぐらいが適当であるという御自身の御意見もあるかと思うんですけど、どうですか。

少林委員。

○**少林委員** さっき時間聞いたのは、私、このこういう勉強会ともう一つしたらどうかと思うことがあって、ちょっとお話しするために聞きました。1時間だとそうなるとちょっと短いかなということになってしまうんですが、こんだけ集まってる方、それぞれ、私、専門性があると思うんです。尾崎委員やったらJAのこと非常に詳しいとか、それぞれ役場の方とかいろいろいらっしゃるんで、それぞれの方が5分でも10分でもいいので、毎回自分の専門性についてプレゼンテーションをしていただいたら、お互いのいろんな専門の深まりにもなるし、それぞれの方の自己紹介じゃないけど理解にもつながるかなと思っています。

○**金繁委員長** はい、ありがとうございます。じゃあ、時間はそういう何らかのこの中での、委員会の中での討論以外のものがあるときに1時間では短いのではないかという御意見ですよ。

それでよろしいですかね。

私も発言させていただきますが、嘉喜山委員と同じように1時間で端的に話す訓練というのも大事ですし、1時間で討論自体は十分ではないかなと。というかその中でやらないといけないんじゃないかなという気持ちはあります。一方でほかの議会とリモートでやったりとか専門家を呼んでリモートでしたりとかいうことが入ってくると、恐らく20分くらいはプラスになるかなと思うんですけども、いかがですか、嘉喜山委員。

はい。

○**嘉喜山委員** 基本1時間と、目安ですね。それが中身によっては1時間半程度になるかもしれませんが、最大限1時間半ぐらいが適当というふうに思っています。少林委員が言われたように、その本会議というか、その形式を取らないで情報交換っていうことであれば、別に時間制限する必要もないと思いますけど。

○**金繁委員長** ほかの皆さん、御意見あればぜひお願いします。

少林委員はよろしいですか、これで。

○**少林委員** はい、今の嘉喜山委員に賛同いたします。

○**金繁委員長** 賛成ですか。

じゃあ、ほかに御意見もなければ、一応、最大1時間半を原則として、最大ですね、討論自体は1時間でしっかりと結論出せるようにやっていきましょう。

勉強の機会があるときなどはまた別途時間を、それを超えても仕方がないし、できれば1時間半でやっていこうということで、時間はそれでよろしいですかね。時間を決めるってすごい大事だと思います。確かにね、だらだらやってもしょうがないので。

もう一つ、嘉喜山委員から出された、事前に勉強しましょうということ、すばらしいと思います。テーマを決めてぜひやりましょう。

その資料とかをどうするかとか、テーマの決め方とか、何か嘉喜山委員、御提案ありますか。

はい。

○**嘉喜山委員** これは、委員長、副委員長にお願いすることも思っていましたけど、やはり全員がやるわけなんで、それぞれ担当する分野決めてやったらどうかなと思いますけど。あまりにも委員長、副委員長に負担かけるのもどうかなと思います。

○**金繁委員長** ありがとうございます。今の嘉喜山委員の御発言に対して、何か御意見ありますか。

(発言する者あり)

○**金繁委員長** 尾崎さんから賛成の意見が出ました。ほかの方。よろしいですか。

池田さんもオーケーということで。せっかくみんなの、一つのチームとしての活性化委員会なんで、みんなでテーマを決めて、そして担当を決めて勉強していきましょう。

ということで、あと吉田副委員長はおっしゃっていません。まだでしたね、すみません。

(発言する者あり)

○**金繁委員長** じゃあ大体どういうことをしたいとか、どのようにするっていうのが出てきましたが、ほかにこういうことを決めとかんといけんとか、こういうこともあるんじゃないっていうことありますか。

大まかに私のほうでまとめさせていただくと、課題と思うことを出し合っていくと。まずは基本条例の解釈をみんなで勉強してしっかり身につけたいと。規則との間に整合性に問題がある点があるので、それを洗い出す、そして優先順位をつけて見直していくということも、その中でできますし、それから、石川委員がおっしゃったように、パブリックコメント、せっかく基本条例つくる前に町民の皆さんからたくさんのパブリックコメントをいただいている、そのことに対して回答が十分にできていないのではないかと町民の方たちからの御意見もあるので、町民の方たちにしっかりと回答していくことをしたいと。そのためにパブリックコメントをこの逐条、条文ごとに見直しながら、勉強しながらそのときに頂いている対応するパ

ブリックコメントを検討して、これはこういう意味です、今後はこういうふうにしていきますというような町民に対する回答をつくるということも出されていますね。

これらをやっていく上で、専門家、有識者の識見をいただきながら勉強会をしたいと。そして、また他の先進的な議会、ほかの議会のことも学びながらやっていきたいということかなと思います。大まかにまとめさせていただくと。

これでよろしいですか。ほかに何か。

はい。

○吉田副委員長 開催、1か月に1回とかそういうあれも決めなきゃまずいですよね。

○金繁委員長 はい、開催の頻度についてはどういたしましょうか。この基本条例をやるとなると、全体的に、例えば次回は1章についてやりましょう、2章についてやりましょう。章によっては事務的なというか、そんなにいろんな課題がない部分と物すごくいろんな課題がある部分とあると思うんですけども、例えば月に1回行くとすれば、半年ぐらいですかね、皆さんどういうふうにお考えになられますか。いかがでしょう。

嘉喜山委員、お願いします。

○嘉喜山委員 やはり1回ないし2回はすべきかなと。

○金繁委員長 月に1、2回。ありがとうございます。ほかに御意見ありますか。

少林委員。

○少林委員 活性化委員会というぐらいやけん、やっぱり活性化してやるとしたら、月2回が原則で、それによって議会があるときとかいけん月は1回とかでいいかなというふうに思います。

○金繁委員長 ほかに御意見ないですか。

月に1、2回ということで、皆さん異論もないので。私もそれでいいのではないかと思います。議会がある、皆さんも準備があったりするので、そのときはちょっと1回に空いたりもするかと思うんですが、それでいいですかね。

じゃあ、月にできるだけ2回ということで、議会などがあれば1回ということでやっていきましょう。

じゃあ、このこれからやることとして、基本条例、先ほど私が大まかにまとめた内容で皆さんよろしいですか。

時間的にはこれ半年はかかると思うんですけど、あと私たち議会で委員をする今期の残された時間は3年ほどあるんですけど、特別委員会なので3年間やろうと思えばできますし、もちろんその間にテーマをまた新しいものに変えたりとかできると思うんですけど、この基本条例を半年から1年ぐらいやるとして、半年でできればいいと思うんですけど、その後について何か希望がありますか。それともこれが終わった後に、基本条例について終わった後にまた考えるということにしますか。どうでしょう。

少林委員。

○少林委員 基本条例ばかりずっとしていくべきなのか、ちょっと分からないんですけど、例えば愛南町に課題があるやないですか。例えば少子化をどうするかとか、耕作放棄地どうするか、農業に従事している人の収入どう増やすべきなのか、害獣をどうするかとか、本当に具体的な課題を突きつけられているもの、いっぱいあると思うんですよ。ほんで、それに対して他の市町がいい取組をして、それを乗り越えつつあるとことかもたくさんあると思うんですね。だから、そういう、それぞれそういういろんな課題についても、ここでみんながいろんなことを意見を出し合ってアイデアを出し合って討論をすることが実はすごく大事なんじゃないかなと思うんです。だから、そういうことも取り組むべきかなと思います。

それともう一つ、さっき勉強会とかZ o o mとか言うんですけど、これが今までの研修でただこっちは聞く側だけというのではなくて、こっちは意見を出したり相互の意見交換ができるようなこっちは参加を自主的にできるような、そういうものにしていくべきだろうという

ふうに思います。

○金繁委員長 参加というのは、町民の人の参加ですか。

○少林委員 いえいえ、私たちがZ o o mでお互いしたりするときも、ただ聞くんじゃなくてお互いに話し合いを相互にできるような形をぜひ。

○金繁委員長 今の少林委員の発言について何か御意見ありますか。

吉田副委員長。

○吉田副委員長 ちょっと活性化委員会ですんで、先ほどのは別に委員会ございますから、そこですればいいことで、我々のところはあくまでも議会の活性化ということで、その中でどういうふうな在り方がいいのかというのを検討する委員会だと思いますので、それはちょっと別の話だというふうに思います。

○金繁委員長 石川委員、いいですか。

○石川委員 よろしいですか。副委員長と同じような意見なんですけど、常任委員会が、例えば害獣であるとか農業の件であれば産業厚生であるし、だからこの議会活性化特別委員会でやるべきことってというのは、やはりテーマを絞ってですね、常任委員会に係らない議会の活性化と町民の活性化につながるようなことをテーマにして掲げて、それを粛々と期限を切ってやっていくという形にしないとですね、全網羅的にやるというのは、それは常任委員会がありますから、それに対して越権行為にも、各委員、ここにおられる方、産業厚生も総務文教委員会の方々もいらっしゃるので、それぞれの委員会でそういう討議をさせていただいてですね、やっぱりこの議会活性化特別委員会においては、そういう形でテーマを絞ってやるべきだろうというふうに思ってます。

○金繁委員長 少林委員。

○少林委員 議会活性化委員会の捉え方が違ったみたいですよ。すみません、撤回します。そうやったらそうですね、分かりました。町民の意見をみんながどんどん聞いて、この会に臨むようになったらいいなと思います。

○金繁委員長 そうですね。分かりました。

じゃあ、皆さん、先ほど私まとめたみたいなので大丈夫ですかね。

じゃあ、基本条例の条文ごとに勉強していく。で、その中でパブリックコメントですとか規則等の問題点を洗い出して町民の方に説明できるようにしたり、また問題点については議会全体の全体協議会、委員協議会のほうに提案したり報告したりということができるようになるということを当面やるということにしましょうか。よろしいですか。

はい。嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 議運で基本条例検証するっていうことになったやないですか。その整合性はちゃんとすべきじゃないかなと思うんですよ。そこはどうでしょう。

○金繁委員長 そうですね、確かに、それがありませんね。どうでしょう。

石川委員。

○石川委員 1月末で議運の検証と、各委員から回答が出てくると思います。それで2月のですね、2月中もしくは3月の頭ぐらいには議運として検証できると思うんですよ、日程的には。だから、この特別委員会での見直しと言ってもですね、すぐ結果が出るわけじゃないですから、議運の検証の結果も踏まえてですね、それは全体で見直ししていけばいいんじゃないかなと。そしたら議運との整合性も取れるでしょうし。

○金繁委員長 いかがでしょう。嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 意見的には議運でも同じようなことを言うつもりやったんで、意見書もそういうふうに出してますし、だからそれはそれで結構です。

○金繁委員長 議長、それでよろしいですかね。議長、何か御意見があればお願いします。

議長、お願いします。

○**原田議長** 基本条例の件は、今皆さん言ったように、今度検証がありますので、議運でそれをして、その後というほうがいいんじゃないかなと私思うんですけど、この活性化特別委員会は、今回再度立ち上げたわけで、最初の特別委員会では、議長を除くあと全員が委員となって協議をしたんですけど、その協議内容というのがですね、皆さんもう既に承知と思うんですけど、議員の定数と委員の報酬、こういった大きなテーマで皆さんで協議したんですよ。結局、最終的には広聴会開いて町民の意見も聞いたと、そういういきさつがあるんで、この活性化特別委員会できたらですね、そういった大きなテーマを持って臨んでいただきたいと、私はそういうふうに思います。

○**金繁委員長** はい、ありがとうございます。そうですね、大きなテーマを、逆に勉強してそれが出せるようになっていきたいと私は思います。

じゃあ、これでよろしいですかね。嘉喜山委員、よろしいですか、さっきの点は。
はい。

○**嘉喜山委員** やはり最終的に今議長が言われたようにそういう方向になっていくと自分でも思っています。ただ、その過程はやはり基本条例からいくべきだろうと思ってるんで、そういう流れに持っていきましょう。

○**金繁委員長** はい、ありがとうございます。それでは、今後の方針は大体決まりました。

早速次の2回目の会議、これのテーマを決めたいと思いますが、基本条例から皆さんちょっと見てみましょうか。

皆さん、お手元に開きましたかね、基本条例。

前文から第10章まで、条文としては21条、補足も入れて22条なんですけど、これをどういうふうに割り振るか。たくさんの論点がありそうな、町民と議会との関係ですとかというところは何回かに分けてやるということも必要になってくるかとは思いますが、取りあえず第1章、この前文と目的及び最高規範性、どうでしょう。1条と2条なんですけれども、これを1回目に全部やってしまうか、それとも分けたほうがいいのか。

失礼、第1章は目的及び最高規範性ですね。前文と第1章、目的及び最高規範性、ここ議会活性化の基本というか、大事な出発点だと思うので、これはこれでしっかり勉強したほうがいいのかなという気はするんですけど、皆様の御意見、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○**金繁委員長** よろしいですか、御意見。よろしいですかね。

反対の方いらっしゃいますか。賛成の方。

(発言する者あり)

○**金繁委員長** じゃあ、第2回議会活性化委員会のテーマは、愛南町議会基本条例の目的、そして最高規範性、前文も含み検討するということにしましょう。

担当なんですけれども、どういたしましょうか。順番。担当の順番、どういうふうに決めましょう。

石川委員。

○**石川委員** まず1回目をやってみて、全体で協議してそれからどうするかって決めていったらいいんじゃないですか。いきなりじゃあ、多分。

○**金繁委員長** いきなり担当決めずに。はい、分かりました。

ほかに御意見のある方。

嘉喜山委員。

○**嘉喜山委員** 意見ではないんですけど、その資料とか作る上で、そのパブリックコメント、前回のウェブ上では見たんですけど、それ以降手元にも持っていないし、あれってウェブ上にあったんですかね。

(発言する者あり)

○金繁委員長 はい、そうですね。活性化委員会のフォルダに入れていただけますか。じゃあ事務局から入れていただけるそうなので、それを見るということにしましょう。

ほかに、ありました。

(発言する者あり)

○金繁委員長 全協の 03、7 回、議会資料 1。

(発言する者あり)

○金繁委員長 そうですね、これから毎回使うので、活性化のフォルダに入れていただきます。

1 回目はテーマは決まりましたが、担当という形ではしなくてもよいのではないかという御意見が石川委員から出ましたが、どうしましょう。各自が資料を探して勉強するということにしますか。それともある程度の資料をこちらから提供しましょうか。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 まずやってみて、それから考えましょう。各自で多分、フォルダの中に今日でも入れていただいたらコメントは読めると思いますし、コメントもかなりボリュームあるんで、それに対する回答も当然ついてますんで、それを見てですね、1 章に関わるものを拾い出して、自分なりに勉強していただいて、次の委員会で意見を述べていただいたらいいんじゃないかなというふうに思いますが。

○金繁委員長 いかがでしょう。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 それで基本的にはいいと思いますが、ただあのですね、全般的に言えることなんですけど、データを印刷したいっていう、僕はそう・・・なんです。だからそこは何とかしてほしいなと思います。

○金繁委員長 事務局にお願いをして印刷をしていただくというので大丈夫ですか。

はい。

○嘉喜山委員 それはそういう迷惑はかけたくないんで、自分でします。

○金繁委員長 ドライバを入れてほしいということかと思うんですけども、その点に関しては前も話がありましたが、セキュリティー上でしたか、印刷ドライバを入れることはできないという見解です。これは活性化委員会の中で決めるわけにはいかないの、これは議長にお委ねしてみたいと思います。

石川委員。

○石川委員 お手間は取らすんですが、事務局のほうにお願いしてハード出していただくようにしたほうが、今の時点はいいんじゃないかと思えます。

○金繁委員長 嘉喜山委員、よろしいですかね。ちょっと我慢してください。印刷をしていただきます。お手数ですが、事務局よろしく願いいたします。

じゃあ、1 回目の基本条例の 1、目的と最高規範性については各自が勉強するというので、やりたいと思います。専門家なり他の議会、先進的な議会のお話なり、相互的な意見交換なりの機会が少しでも持てるようであれば準備をしたいと思えます。よろしいですかね。

すぐにそういう方が見つかるかどうか、承諾を得られるかどうか分かりませんが、ちょっと探してみようかなとは思っています。

ほかに決めておくことはないですかね。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 研修は、その 2 回の会議には含まれているということでいいんですよね。

○金繁委員長 含まれているというのは。

○嘉喜山委員 Zoom とかの研修とかは、2 回には含めないということですか。それとも毎月 2 回基本的にこの会をするとして、それも 1 回にカウントするんですか。

○金繁委員長 カウントしますね。それだけで済むというよりも、例えばその 20 分なり総合的に

コミュニケーション、意見交換をしてその後みんなで話合うという形式があってもいいと思いますし、その日はとにかく1時間しっかりと意見交換するっていう会があってもいいと思いますし、そのときそのときでどうでしょうか、必要に応じてやるというのは。よろしいですか。よろしければそれで決めたいと思います。

日程なんですけれども、また3月議会の準備で恐らく皆さん2月中旬ぐらいからはお忙しいと思うんですが、中旬、忙しくなる前にできれば1回できたらと思いますけど、いかがでしょうか。中旬ぐらいでまた皆さんの日程をお伺いするというのでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○金繁委員長 じゃあそうさせていただきます。

事務局のほうから何かありますか。

(「なし」と言う者あり)

○金繁委員長 ありがとうございます。

では、ちょうど1時間たちましたので、そろそろ終わりたいと思いますが、その前にですね、去年の9月、皆さん、私たち受けた研修がありますよね。去年の9月に江藤俊昭先生にビデオで研修を受けました。そのときの資料を最後に共有できたらと思います。フォルダ共有資料の中の研修計画、フォルダの中の9月29日のフォルダ。その中の資料①、ぜひこの資料ももう一度、2回目の活性化委員会の前に目を通していただけたらと思います。とてもいつ見ても新しい発見が私はあるなと思っています。

でですね、ぜひ次回からの早速のスタートに当たり、この6ページに委員の信条という10か条があるんですけども、皆さん、御覧になられますか。これは江藤先生、前回ここに実際にいらしていただいて、午前午後みっちり研修をしていただいたときも、一番最後にこの10か条をしっかり読んでくださいねという言葉を残されました。そして再びまた去年の研修でこの信条を入れていらっしゃるので、本当に日々これを心に刻んで委員として活動しなければならないと思っています。

せっかくですので、最後にここの委員の信条10か条、1人1条ずつ読んで終わりにしませんか。声に出して読んだほうが腑に落ちるので、できたらと思います。

(発言する者あり)

○金繁委員長 よろしいですか。じゃあ、声に出して読みましょう。

じゃあ、私から読みますので、時計回りをお願いします。

議員の信条。岩手県町村議会議長会。

1、議員は地域に偏することなく住民全体の代表者たることを自覚し、住民福祉向上のために奉仕すること。

尾崎委員、お願いします。

○尾崎委員 議員は、牽制均衡の原則をよく理解し、執行権に介入し、あるいはなれ合いとならないよう是々非々の態度を貫くこと。

○金繁委員長 嘉喜山委員、お願いします。

○嘉喜山委員 議員は、住民に代わって執行機関を批判・監視し、明るい地域社会づくりのためによく協調し合うこと。

○金繁委員長 池田委員、お願いします。

○池田委員 議員は、住民の信頼を受けた公人であり、その言動に公私混同のないように慎むこと。

○金繁委員長 少林委員。

○少林委員 議員は、事を審議し決定することが任務で、住民の心を心としてあらゆる角度から論議して実質審議に徹すること。

○金繁委員長 はい。石川委員、お願いします。

○石川委員 委員長、これは命令ですか。

- 金繁委員長 いえ、読みましょうという。
- 石川委員 私、ちょっと読むのは抵抗があるんですけど。
- 金繁委員長 そうですか、分かりました。
じゃあ、吉田委員、お願いします。
- 吉田副委員長 議員は、事を批判し主張するときは実効性のある代案をもって臨むこと。
- 金繁委員長 議員は議会内に派閥をつくらず、よりよいものに向かってみんなが知恵を出し合い
楽しく話し合うこと。
- 尾崎委員 議員は議場において感情的な発言をしたり、勢力競演の場としないよう慎むこと。
- 金繁委員長 はい。お願いします。
- 嘉喜山委員 議員は規律ある議会運営に努め、特に発言は完結直截にし、その範囲を超えないこ
と。
- 金繁委員長 池田委員、お願いします。
- 池田委員 議員は住民の福祉を願う政策の論議と活動こそ議会の本務であることをわきまえる
こと。
- 金繁委員長 どうもありがとうございました。これを胸に刻んでいきたいと思えます。この一番
最後にですね、住民の福祉を願う政策の論議と活動こそ議会の本務であることをわきまえるこ
ととあります。この同じ資料の4ページに議会改革のステージというのがあります。ここでこ
れを見たら愛南町議会の今の立ち位置というのが分かるかと思えますが、3つの段階、前史、
これは議会活性化の段階、そして本史、第1ステージ、第2ステージにステップアップしてい
くというのが、今、全国的に議会改革の流れです。ですので、この第2の最終ステージの住民
の福祉向上につながるということを議会の議会活性化の一番の目的として、みんなでここに向
かって一緒に勉強して、町民の福祉につなげたいと思えます。どうぞ、皆さんこれから活性化
委員会、よろしく願いいたします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。
- 吉田副委員長 それでは、長時間にわたりまして闊達な意見ありがとうございました。
これで、第1回議会活性化特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

議会活性化特別委員会委員長